

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

診療日及び診療時間

・月～金 8:30～12:00

※診療科や曜日により、午後診療がある場合があります。

・土日祝・年末年始 休み

■入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

広島県厚生農業協同組合連合会
吉田総合病院 病院長